

平成 16 年 10 月 27 日  
経 済 産 業 省  
大 臣 官 房 総 務 課  
情 報 プロジェクト室

バックオフィス【経済産業省】

(質問事項)

電子政府構築計画(平成 16 年 6 月 14 日一部改定)における経済産業省の計画において、バックオフィス(内部管理業務)とあるが、その具体的な業務内容について、教示願いたい。

【回答】

バックオフィス(内部管理業務)の具体的な業務としては、「人事・給与等業務・システム最適化計画」及び「官房基幹業務・システム最適化計画」に付随する業務として捉えている。

具体的には、人事、給与、共済、謝金・諸手当、物品調達、物品管理、補助金、旅費に関連する業務である。

(質問事項)

バックオフィス業務(内部管理業務)について、今まで貴省において民間開放・民間委託してきたものがあれば、その効果を合わせてお示し願いたい。また、旅費関係業務など積極的に内部管理業務の一部を民間開放・民間委託していると聞いているが、その取組内容およびその効果についてご教示願いたい。

【回答】

旅費関係については、以下の業務の一部を外部委託することとしている。

- ・旅行行程の作成
- ・旅費の計算
- ・旅費システムへの入力作業
- ・出張者の旅行行程が旅費法に基づくものであるかの一次チェック

(なお、最終チェックは大臣官房会計課が行う)

これにより、当該業務の精度、スピードを向上させるとともに、旅行者(職員)の利便性向上を図るものとしている。当該取組みは、本年 11 月より試行運用を開始、平成 17 年 1 月より本格運用を開始する予定。

また、警備、公用車の運転業務、電話交換業務等の一部についても、既に外部委託を実施している。

(平成16年度予算参考書ベース)

- ・ 警備 43人
- ・ 自動車運行管理業務 25人
- ・ 電話交換業務 10人

(質問事項)

バックオフィス業務(内部管理業務)をアウトソーシングすることを制限している法令の有無、ある場合はその具体的な内容について、教示願いたい。

【回答】

物品調達、物品管理、謝金・諸手当、補助金及び旅費業務に関する法令は、バックオフィス業務のうち、国家公務員(多くは各府省の長)による判断が必要な行為(行政庁が法令適合性を確保する責任も含む)を原則規定しているものと認識している(例外 予算決算及び会計令第百一条の八など)。すなわち、バックオフィス業務のうち、国家公務員による判断が必要でない行為については法令上の規定はなく、アウトソーシングは制限されていないと認識している。

(質問事項)

旧電子政府構築計画(平成15年7月17日)の24頁に、『「ウ その他官房基幹業務」として、物品調達・物品管理、謝金・諸手当、補助金及び旅費の各業務について、外部委託を検討する』とあるが、電子政府構築計画に基づいて策定された、「物品調達・物品管理、謝金・諸手当、補助金及び旅費の各業務・システム最適化計画(平成16年9月15日)」には、物品管理業務および旅費計算業務の一部のみが外部委託されることになっており、その他は対象外となっている。外部委託が上記のみとされた理由を教示願いたい。

【回答】

アウトソーシングを行う項目については、業務を職員による判断を必要とするものとし、職員による判断を必要としない業務についてアウトソーシングを図るという方針で検討したものである。

(質問事項)

「物品調達・物品管理、謝金・諸手当、補助金及び旅費の各業務・システム最適化計画（平成 16 年 9 月 15 日）」を実施することにより、約 325 億円の経費削減及び年間延べ約 55 万日分の業務処理時間の短縮が見込まれるとあるが、本システム導入前後のコストならびに職員数を比較した形でお示し願いたい。また、そのブレイクダウンをお示し願いたい。

【回答】

別添資料のとおり。なお、「職員数での比較」については、最適化計画実施後に削減が見込まれる業務が、会計部門等における職員の業務の一部にしか該当せず、それを「職員数」という形に換算することが出来ないため、不可能である。

(質問事項)

貴省における各々（人事・給与等業務、共済業務、その他官房基幹業務）に関わっている人員数（定員数）、予算額をお示し願いたい。

【回答】

平成 15 年度末時点における経済産業省（地方経済産業局を除く）の定員のうち、バックオフィスに従事している数は以下のとおり。（小数点となっているのは、複数の業務を担当している定員について、業務量に応じて按分しているため）

（単位：人）

人事	給与	共済	諸謝金 ・手当	調達	物品 管理	補助金	旅費
82.65	76.17	25.85	6.87	37.68	19.44	17.3	20.34

合計：286.3人

(質問事項)

貴省の電子政府計画において、官房基幹業務についてABC調査を実施したとあるが、その結果をお示し願いたい。

【回答】

平成 14 年に内部管理業務に関する業務の効率化の方向性を明らかにすることを目的として、国内出張、補助金、物品調達等の業務についてABC調査を実施。その結果、経済産業省における当該業務においては、情報流の電子化が不足している

点、決裁業務が多段階階層になっている点が浮き彫りされ、今後の電子化、業務効率化を進める上で重要な判断材料となった。

なお、上記調査の結果については、当省ホームページの以下のURLに掲載されているところ。

[ 電子政府に向けた業務改革プロジェクト報告書 ]

[http://www.meti.go.jp/policy/it\\_policy/report/data/g20805aj.html](http://www.meti.go.jp/policy/it_policy/report/data/g20805aj.html)

(参考) ABC分析とは「ビジネスをアクティビティ(活動)単位に細かく分類し、アクティビティ(活動)単価のコストを算出すること」である。ここで言う、「ビジネス」とは、業務の営みのことを指す。つまり、ABCは業務の営み(ビジネス)を活動(アクティビティ)単位に細かく分類することにより、詳細な業務内容と、定型業務/非定型業務、及びそれにかかる定量的な時間やコストを経営者が認識することができ、ひいては競争力のある組織、人員、業務プロセスを再構築するための現状分析となる。

(質問事項)

官房基幹業務に関する民間開放・民間委託の今後の方針について、ご教示願いたい。

【回答】

当省は、バックオフィスの合理化について、平成20年度までに40%程度削減することを目標として設定している(注)

(注)「国の行政組織等の減量・効率化の推進について」(平成15年12月22日、総務省)

・・・「行政改革大綱」(平成12年12月1日、閣議決定)のフォローアップ

今後とも、業務フローの見直しやシステム化等の取組と並行して、外部委託についても検討する。業務・システム最適化計画や予算等の準備を進めつつ、バックオフィスの見直しを、複数年度にわたって段階的に進めていきたい。

なお、バックオフィス業務を一括して民間開放・民間委託することについては、現行の会計法令の下では、各省の長が行うこととされている行為があること、現行の定員管理の下では、これまで当該業務に従事していた人員が超過人員となってしまうことから、これらの人員を大幅に配置換えする必要があること、などの理由から、現時点では検討していない。

## 最適化の効果試算について

### 1. 情報システムの統一化による経費の削減効果(試算値)

システム開発及び4年間の運用・保守に係る経費の削減効果 約325億円

[試算内容]

(単位:百万円)

	システム開発費					インフラ費	システム保守・運用費	合計
	物品調達/ 物品管理	謝金・ 諸手当	補助金	旅費	共通			
個別府省毎に整備した場合のコスト (開発+4年間のインフラ・運用費)	9,750	2,080	5,720	2,470	-	1,404	16,016	37,440
共同でシステム開発・運用した場合のコスト (開発+4年間のインフラ・運用費)	371	79	218	94	880	1,080	2,234	4,956
最適化による削減効果	9,379	2,001	5,502	2,376	880	324	13,782	32,484

- 1 現状、各府省が保有している個々のシステムについては考慮せず、新たに今回の最適化の要件を満たすシステムを開発した場合に、個別府省毎に開発・運用した場合と全府省共通のシステムを開発・運用した場合との差をもとに削減効果を試算したもの。
- 2 開発費等は、現時点でのDFDに記載された機能数等をもとに、いくつかの仮定を置いた上で仮に試算を試みたものであり、実際の開発費や保守・運用費等は、今後、検討されることとなるシステムの機能要件や運用条件によって大きく変動しうる。

## 2. 業務の最適化による業務処理の効率化効果(試算値)

業務処理の効率化による業務時間の短縮効果 約55万日

[試算内容]

(単位:日)

主な施策	物品調達 ／物品管理		謝金・ 諸手当		補助金		旅費		その他		増加分		合計	
	調査対 象府省	全府省	調査対 象府省	全府省	調査対 象府省	全府省	調査対 象府省	全府省	調査対 象府省	全府省	調査対 象府省	全府省	調査対 象府省	全府省
(1) 決裁の電子化及び入力自動化による 業務処理時間の短縮	27.6	3,617	11.2	1,470	74.3	9,731	364.6	47,739	-	-	-	-	477.7	62,557
(2) 決裁の簡素化による業務処理時間の短縮	18.8	2,460	9.0	1,174	86.3	11,295	192.6	25,224	-	-	▲ 305	▲ 39,939	1.7	214
(3) 支払の電子化による業務処理時間の短縮	11.9	1,564	0.7	86	-	-	78.1	10,229	47.7	6,247	-	-	138.4	18,126
(4) 情報の一元管理による業務処理時間の短縮	11.5	1,509	8.4	1,098	10.7	1,395	141.2	18,494	1,717.5	224,902	-	-	1,889.3	247,398
(5) 外部委託化による業務処理時間の短縮	-	-	-	-	127.6	16,712	647.1	84,738	-	-	-	-	774.7	101,450
(6) 業務の標準化による業務処理時間の短縮	4.9	642	6.6	859	0.7	86	206.7	27,064	-	-	-	-	218.9	28,651
(7) 調達手続の合理化による業務処理時間の短縮	719.9	94,268	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	719.9	94,268
業務処理時間の短縮時間合計 (A)	794.7	104,059	35.8	4,688	298.8	39,134	1,630.3	213,487	1,765.2	231,149	▲ 305	▲ 39,939	4,219.8	552,578
短縮前の業務処理時間 (B)	1,220.4	159,813	97.7	12,795	914.6	119,771	3,028.4	396,556	-	-	-	-	-	-
業務処理時間の短縮率(平均) (A)／(B)	65%		37%		33%		54%		-		-		-	

[説明]

本試算値は、一部府省における業務分析をもとに効率化効果の大きい業務分野について試算を行い、その結果から全府省における効率化効果を推計したものであり、現状の各府省における合理化状況やIT化状況等は考慮していないため、実際の効率化の効果は大きく変動しうる。

なお、業務処理の効率化効果は以下により算出している。

- ① 一部府省を対象として、物品調達、物品管理、補助金、旅費等の各業務において発生する個々の作業(例:支出決定決議書の作成)の作業時間及び作業回数を測定。
- ② 調査対象職員(約2300人)における作業時間×作業回数をもとに、全府省の対象職員(約30万人)における作業時間×作業回数を推計(注)
- ③ 調査対象とした作業のうち(1)～(7)の施策の効果が生じると見込まれる作業について、それぞれの業務処理時間の削減率を推計。
- ④ それぞれの作業ごとに[②全府省の(作業時間×作業回数)]×[③短縮率]により短縮時間を算出。
- ⑤ 各業務ごとに(1)～(7)の施策によって得られた短縮時間を集計。

なお、「その他」は、業務分野を特定できない効率化効果であり、主として原課職員の業務において生ずる効果を示している。また、「増加分」は最適化によって逆に業務時間が増加する分を指す(モニタリングや監査等)。

注) 調査対象とした職員(約2300人)は、調査対象となった省の本省(外局・地方局を除く)の全職員である。全府省の対象職員については、行政機関職員定員令(昭和44年政令第121号)によると、平成16年度末の各府省の定員の合計が326,909人であるため、約30万人として計算している。